

令和6年6月24日

静岡市長殿

丸両自動車運送(株)

代表取締役 青木良介

見解書

意見書の内容	見解
1 騒音、振動に対する十分な配慮、対策を行うこと。 ・屋内作業を行うと説明があったが、夏季にシャッターを開けて作業したりしないか。 ・近隣にはバス会社の交代運転手の宿舎もあり、配慮が必要と考える。	・騒音、振動に対し、十分な配慮、対策を行って参ります。破碎機、破碎分離機の稼働時は、シャッターを閉め、密閉状態にすることで音が外に出づらいい状態を維持して参ります。振動につきましても、床コンクリートの厚さを250mmと厚くしたことで、振動が外部に伝わりづらいい構造となっております。 ・夏季作業中(機械稼働時)もシャッターを閉めて行います。工場内が高温になることが予想されますので、冷房機器を追加する予定となっております(又、工場内は24時間換気を行っております)。 ・6月25日に試運転を行い、矢原自治会の自治会長をはじめ、地元住民の方々に騒音、振動を確認して頂きました。結果、近隣バス会社様の宿舎にもご迷惑がかからない範疇とご判断いただきました。ただし、今後指摘事項等がございましたら、お互いに協議し必要であれば是正いたします。
2 粉じん、水質、悪臭に対する十分な配慮、対策を行うこと。 ・1と同様、シャッターを開けて作業されると粉じんが外部に飛散する危	・粉じん、水質、悪臭に対し、十分な配慮、対策を行って参ります。破碎機、破碎分離機の両方に集塵機を用意しております。機械の稼働時には、集塵機を必ず稼働させ粉じんが外部へ出ることのないようにいたします。水質につきましては、作業を建物内で行うことで産業廃棄物が雨にあたることのないようにいたします。また、外に保管する太陽光パネルもカバーをかけ、雨にあたることのないようにいたします。悪臭につきましても、作業を工場内で行い、外部に漏れないようにいたします。また、清掃を行い清潔を保持して参ります。 ・作業時(機械稼働時)はシャッターを閉めて行います。また、集塵機を稼働し、粉じんが外部に

環境局

6.6.24 付

廃棄物対策課
第 3 課

険性がある。 ・事業所外へ粉じん、汚水、悪臭が流出しない対策を行うこと。 ・有害物質を含む廃棄物は扱わない計画となっているが、想定外の廃棄物が搬入されてきた場合の対策を明示すること。	流失しないようにいたします。 ・粉じんが外部に流失しないようにいたします。汚水、悪臭につながる廃棄物はございませんが、汚水、悪臭が出ましたら、外部に流出しないように清掃を徹底して参ります。 ・受入前に製品データシート及びWDS（廃棄物データシート）（環境省が発行するガイドラインに従ったもの）を確認し、さらに受入の際に想定外の廃棄物がないかどうか、目視で検査を行って参ります。その際に、万が一想定外の廃棄物が搬入された場合は、受入拒否を徹底し、排出事業所に返却いたします。
3 地元住民・自治会の意見について配慮すること。 ・要望があった場合は工場へ立入することを認めること。 ・場合によって第三者の立会検査を行うこと。	・地元住民・自治会の意見について十分配慮いたします。今後、様々な要因により、ご意見等がございましたら、その都度丁寧に対応して参ります。また地元住民の皆様の声を対して真摯に向き合い、安心・安全に生活することが出来るように運営して参ります。 ・要望があった場合は、速やかに工場への立入を許可し、確認したいことや気になる点の聞き取りを行い、丁寧に説明を行って参ります。また、その場での、解決・ご理解をいただくことが難しい場合は、後日協議の場を設けます。 ・第三者による立会検査の要望がございましたら、内容を協議し、検査が滞りなく行えるように全面協力いたします。その検査結果につきましても、速やかに対処して参ります。

行政書士 児島良孝
静岡市葵区瀬名中央2丁目6-6
054-265-1155

